

財団法人 茨城県勤労者育英基金

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 武藤 賢治 (非常勤)	県所管部課	商工労働部 労働政策課	
所在地	水戸市梅香2-1-39	電話番号	029-232-0235	
ホームページURL	http://www.ikuei.org	E-mailアドレス	ibaraki@ikuei.org	
資本金(基本財産)	983,640 千円	設立年月日	昭和54年8月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	320,000 千円	32.5 %
	2	中央労働金庫	320,000 千円	32.5 %
	3	市町村	320,000 千円	32.5 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
その他	自己造成分		23,640 千円	2.4 %
設立目的	勤労者家計のなかで教育費負担は年々増大し、家計を圧迫しており、教育水準の向上の隘路となっているため、昭和54年茨城県勤労者育英基金を設立し、茨城県下勤労者の子弟教育を容易にするため、中央労働金庫の教育ローン利用者に対する利子補給の援助を講じ、もって勤労者の福祉の増進に寄与する。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 利子補給事業	41,000 千円	中央労働金庫の教育ローンを受けた茨城県内居住者または県内事業所に勤務する方に対して、そのローンの借入利息負担を軽減するための利子補給事業。
事業2		
事業3		

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年		平成18年		平成19年		
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	0	1	0	0
	非常勤理事	6	0	0	6	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0
	計	9	0	0	9	0	0
職員	管理職	0	0	0	0	0	0
	一般職	0	0	0	0	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
当期常勤役員 の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数
				1	1	57歳 8月	1年 3月

[収支の状況]

財団法人 茨城県勤労者育英基金

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	46,993	42,747	44,763
	事業収入	3,313	3,487	5,763
	事業外収入	43,680	39,260	39,000
	支出合計	39,811	37,857	36,401
	事業支出	38,572	36,199	35,131
	事業外支出	1,239	1,200	1,270
	うち管理費	1,560	1,751	1,819
	うち人件費	359	530	270
	当期収支差額	7,182	5,348	8,361
	正味財産増加額	8,420	6,547	9,631
	正味財産減少額	1,239	1,200	1,270
当期正味財産増減額	7,181	5,347	8,361	
前期繰越正味財産	985,688	92,871	998,219	
期末正味財産	992,869	998,219	1,006,580	
財 産 の 状 況	資産	1,064,274	1,067,743	1,076,064
	流動資産	1,064,274	1,067,743	1,076,064
	固定資産	0	0	0
	負債	71,402	69,524	69,484
	流動負債	35,011	32,194	30,883
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	36,391	37,330	38,600
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	992,872	998,219	1,006,580	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	0	0	0
	貸付金	0	0	0
	計	0	0	0
	財政的関与の割合(%)	0%	0%	0%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	
貸付金	

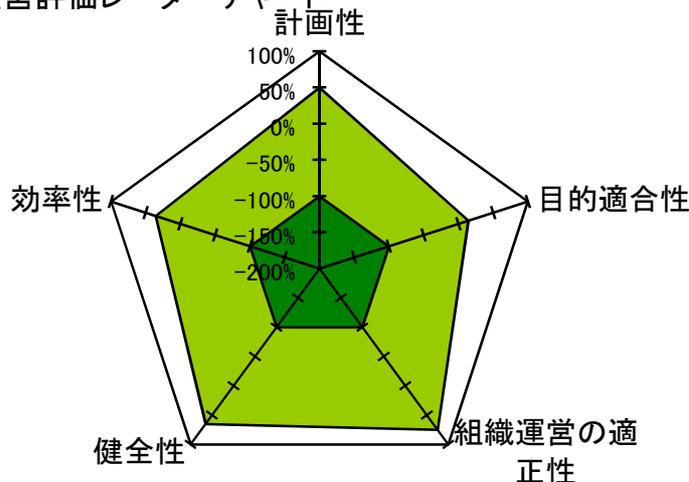
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	4	8	50.0%
目的適合性	5	2	14	14.3%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	26	40	65.0%
効率性	8	10	28	35.7%
合計	32	48	98	49.0%

警戒指標

目標達成度

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中長期経営計画は、係数目標が中央労金のローン商品性・販売目標に大きく左右されることから、立案が困難である。『制度周知』活動は、利用状況を踏まえて、次年度の対応策を策定している。	少子高齢化社会のなかで、勤労者家庭の子育て・教育費用の負担は年々増大している。設立以来、92,000件7億6400万円の利子補給実績を行った当事業は、勤労者福祉の観点から、他に類をみないものとして各方面より高く評価されている。	常勤役員1名での運営であるが、理事会での決議に従い、監督所管担当課との連携を密にし、効率的機動的な組織運営を行っている。今年度評議員会を設置し、組織の機能強化を図っていく。	低金利の環境のなかで、資金運用には極めて厳しいものがあつた。昨年度規程に基く債券運用を行い、一定の運用益を見込むことになった。運用額は、既に限度額30%となっており、今後市場の金利動向を見極めて、適正・安全な効率運用を目指していく。	常勤役員1名体制での運営により、計画的迅速な対応を迫られるなかで、的確な業務を遂行している。所管課・各市町村担当課及び中央労金等福祉事業団体とのネットワークを緊密にし、効率性を高めている。
今後の事業展開の方向	①事業の推進には、広報活動が不可欠であることから、従来の高校・中学3年生への『事業周知活動』を継続していく。併せて、各自治体の担当課および教育関係機関へ当財団の事業概要、ことに設立の意義等について理解を求めていく。今後は、県私学振興室と連携し、専門学校・各種学校を通じて対象者への『制度周知』を図っていく。 ②利子補給の財源を中央労金からの助成金(県中央労働金庫貸付金運用益含)に依拠している現状のなかで、運用資産の適正な効率運用を図り財務内容を改善し、助成金等の減額など自立的経営を目指していく。 ③公益法人制度改革にあたり、『公益財団法人』認可に向けて、組織の強化・規程の整備を行っていく。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
過去の教育ローン利子実績等を踏まえ、年次計画において利子補給額等は計画している。		平成18年度の利子補給件数は3,699件、新規件数は1,448件と多くの利用があり、勤労者の教育費の負担軽減に寄与している。	常勤理事1名が実務を行っており、効率的である。	長期の低金利により基金運用収入が減少し、労働金庫の助成金に頼っている状況となっていることから、昨年度定めた資金運用管理規程に基づき効率的な資金運用を行っていく必要がある。	常勤理事1名が実務を行っており、効率的である。
取組内容等		国の「公益法人等の抜本的改革」等の動向を踏まえ今後の組織体制について中央労働金庫等の関係団体と検討していく。 1 自立的経営体制の確立 ○効率的な資金運用 本年新たに定めた資金運用管理規程に基づき効率的な資金運用を行っていく。 2 財団のあり方検討 ○関係団体との定期的な協議を行うとともに理事会における事業計画・実施状況の検証に努める。			
改革工程表等の取組状況		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計画	1 自立的経営体制の確立 ○効率的な資金運用 ・資金運用管理規定の制定 2 財団のあり方検討 ・関係団体との定期的な協議	1 自立的経営体制の確立 ○効率的な資金運用 ・資金運用管理規定による効率的な運用に基づく収入の確保 2 財団のあり方検討 ・関係団体との定期的な協議 ・理事会における事業計画・実施状況の検証	1 自立的経営体制の確立 ○効率的な資金運用 ・資金運用管理規定による効率的な運用に基づく収入の確保 2 財団のあり方検討 ・関係団体との定期的な協議 ・理事会における事業計画・実施状況の検証	
	取組状況	・資金運用管理規定を制定し、新たな債券運用の開始 ・公益財団法人認定に向けた内部検討の実施	-	-	
法人担当課の意見		平成18年4月に制定した資金運用管理規程に基づき債券運用を開始しより効率的な資金運用を行っている。また金利も上昇局面となり債券運用と合わせた経常収入も増加が見込まれる。 国の「公益法人制度の抜本的改革」等の動向を踏まえ、『公益財団法人』認可に向けて、組織の強化・規程の整備について、中央労働金庫等の関係団体と検討していく。			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p>
	<p>県内中小企業の業績回復が遅れている状況にあつては、教育ローンに対する利子補給制度は有用な施策である。県民への制度の趣旨と仕組みについての広報をさらに推進し、利用者の拡大に努められたい。 財務状況については、効率的な資金運用に努めていることは一定の評価ができるが、金利上昇傾向にあることから資金運用に当たっては配慮されたい。 また、依然として中央労働金庫の助成金に依存した経営体質であり、自立的な運営をしている法人とは言い難い。中央労働金庫をはじめ、関係団体等とともに、法人のあり方等について適切に対応されたい。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>制度の趣旨と仕組みについて広く県民に広報し、利用者の拡大に努めていくよう指導していく。 財務状況については、金融市場の動向に留意しながら、安全・高利回りの運用に努めるなど、今後とも、効率的な資金運用を図っていくよう指導していく。 法人のあり方については、引き続き関係団体と協議を行いながら、検討するよう指導していく。</p>

< 財団法人 茨城県勤労者育英基金 から県民のみなさまへ >

当財団の行う『教育ローン利用者に対する利子補給事業』は、勤労者ご子弟へ在学中1%の利子補給を行う制度です。

この事業は昭和54年に、茨城県・各市町村および中央労働金庫の出捐により開始されました。以来、92,000件7億6,000万円の利子補給を実施し、他県に類のない勤労者福祉制度として高く評価され、広く県民の皆様にご利用されております。

少子化社会にあつても、子育て教育費は年々増大するなかで、当財団も引き続き制度周知を図り、多くの皆様にご利用いただけるよう事業の推進に努めてまいります。

平成20年2月 理事長 武藤 賢治